

平成27年加美町議会第1回定例会会議録第4号

平成27年3月12日(木曜日)

出席議員(19名)

1番	味上庄一郎君	2番	猪股俊一君
3番	早坂伊佐雄君	4番	早坂忠幸君
5番	三浦進君	6番	高橋聡輔君
7番	三浦又英君	8番	伊藤由子君
9番	木村哲夫君	10番	三浦英典君
11番	沼田雄哉君	12番	一條寛君
13番	高橋源吉君	14番	工藤清悦君
16番	伊藤信行君	17番	一條光君
18番	米木正二君	19番	佐藤善一君
20番	下山孝雄君		

欠席議員(1名)

15番 伊藤淳君
欠員なし

説明のため出席した者

町長	猪股洋文君
副町長	吉田恵君
総務課長・選挙 管理委員会書記長	高橋啓君
会計管理者兼課長	鈴木裕君
危機管理室長	熊谷和寿君
企画財政課長	高橋洋君
協働のまちづくり推進課長	今野伸悦君
町民課長	小川哲夫君
税務課長	伊藤裕君

特別徴収対策室長	藤原 誠 君
農 林 課 長	鎌田 良一 君
森林整備対策室長	長沼 哲 君
農業振興対策室長	今野 仁一 君
商工観光課長	遠藤 肇 君
企業立地推進室長	三浦 守男 君
建設課長	田中 壽巳 君
保健福祉課長	下山 茂 君
子育て支援室長	佐藤 敬 君
地域包括支援センター所長	猪股 和代 君
上下水道課長	田中正志 君
小野田支所長	早坂 安美 君
宮崎支所長	早坂 雄幸 君
総務課長補佐	川熊 裕二 君
教 育 長	早坂 家一 君
教育総務課長補佐	荒木 澄子 君
生涯学習課長	猪股 清信 君
農業委員会事務局長	工藤 義則 君
代表監査委員	小山 元子 君

事務局職員出席者

事 務 局 長	二瓶 栄悦 君
次長兼議事調査係長	浅野 仁 君
主幹兼総務係長	今野 典子 君
主 事	菅原 敏之 君

議事日程 第4号

第 1 会議録署名議員の指名

第 2 議案第26号 平成26年度加美町一般会計補正予算（第11号）

第 3 議案第27号 平成26年度加美町国民健康保険事業特別会計補正予算（第3

号)

- 第 4 議案第 28 号 平成 26 年度加美町後期高齢者医療特別会計補正予算 (第 2 号)
- 第 5 議案第 29 号 平成 26 年度加美町介護保険特別会計補正予算 (第 4 号)
- 第 6 議案第 30 号 平成 26 年度加美町介護サービス事業特別会計補正予算 (第 4 号)
- 第 7 議案第 31 号 平成 26 年度加美町霊園事業特別会計補正予算 (第 2 号)
- 第 8 議案第 32 号 平成 26 年度加美町下水道事業特別会計補正予算 (第 3 号)
- 第 9 議案第 33 号 平成 26 年度加美町浄化槽事業特別会計補正予算 (第 3 号)
- 第 10 議案第 34 号 平成 26 年度加美町水道事業会計補正予算 (第 3 号)
- 第 11 議案第 35 号 平成 27 年度加美町一般会計予算
- 第 12 議案第 36 号 平成 27 年度加美町国民健康保険事業特別会計予算
- 第 13 議案第 37 号 平成 27 年度加美町後期高齢者医療特別会計予算
- 第 14 議案第 38 号 平成 27 年度加美町介護保険特別会計予算
- 第 15 議案第 39 号 平成 27 年度加美町介護サービス事業特別会計予算
- 第 16 議案第 40 号 平成 27 年度加美郡介護認定審査会特別会計予算
- 第 17 議案第 41 号 平成 27 年度加美町霊園事業特別会計予算
- 第 18 議案第 42 号 平成 27 年度加美町営駐車場事業特別会計予算
- 第 19 議案第 43 号 平成 27 年度加美町下水道事業特別会計予算
- 第 20 議案第 44 号 平成 27 年度加美町浄化槽事業特別会計予算
- 第 21 議案第 45 号 平成 27 年度加美町水道事業会計予算

本日の会議に付した事件

日程第 1 から日程第 21 まで

午前10時00分 開議

○議長（下山孝雄君） 皆さん、おはようございます。

本日は大変ご苦労さまです。

ただいまの出席議員は18名であります。

1番味上庄一郎君、15番伊藤 淳君より遅参届が出ております。

定足数に達しておりますので、直ちに本日の会議を開きます。

日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（下山孝雄君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員は、会議規則第123条の規定により、17番一條 光君、18番米木正二君を指名いたします。

日程第2 議案第26号 平成26年度加美町一般会計補正予算（第11号）

○議長（下山孝雄君） 日程第2、議案第26号平成26年度加美町一般会計補正予算（第11号）を議題とします。

本件について提案理由の説明を求めます。町長。

○町長（猪股洋文君） 皆さん、おはようございます。

議案第26号平成26年度加美町一般会計補正予算（第11号）についてご説明申し上げます。

今回、既定予算から歳入歳出それぞれ8,514万円を減額し歳入歳出それぞれ141億7,144万2,000円とする補正予算と小野田支所庁舎屋根改修整備事業など30件の繰越明許費の設定のほか、債務負担行為の追加4件、廃止1件及び地方債の変更を行うものであります。

なお、今回の補正予算に国の平成26年度補正予算に計上された地域住民生活等緊急支援交付金1億70万3,000円を活用し地域消費喚起生活支援事業費6,067万円と地方創生先行事業費8,386万5,000円を計上しており、平成27年度において事業を実施するため、あわせて繰越明許費の設定を行うものであります。

歳入の主なものについては、地方交付税として普通交付税685万2,000円増、特別交付税3,778万8,000円増、国庫支出金として地域住民生活等緊急支援交付金1億70万3,000円増、県支出金として再生可能エネルギー等導入補助金2,235万3,000円減、強い農業づくり交付金3,280万円減、財産収入として立木等売払収入1,600万4,000円減、諸収入として宮城県後期高齢者医療広域連合負担金2,047万9,000円増、町債として集落基盤整備事業債2,450万円減など

であります。

歳出については、総務費では太陽光発電設置工事2,658万9,000円減、ひと・まち・しごと創生費として地域消費喚起生活支援事業6,067万円増、地方創生先行事業8,386万5,000円増、民生費では国民健康保険事業特別会計繰出金1,784万円増、高齢者向け町営住宅建設工事1,900万円減、衛生費では予防接種委託料1,728万円減、大崎地域広域行政事務組合負担金3,790万7,000円増、農林水産業費では強い農業づくり交付金3,280万円減、加美町畜産公社出資金1,600万円増、造林保育事業委託料2,708万7,000円減、土木費では町道新設改良舗装工事2,249万1,000円減、町道新設改良用地購入費1,723万1,000円増、消防費では農作物放射性物質吸収抑制技術対策事業補助金1,798万8,000円減、教育費では小野田中学校太陽光発電設備等設置工事500万円減、宮崎中学校太陽光発電設備等設置工事300万円減、公債費では地方債利子償還金2,600万円減などのほか、職員人件費の整理を行い、予備費を増額するものであります。

よろしくご審議の上、ご承認賜りますようお願い申し上げます。

○議長（下山孝雄君） 説明が終わりました。

これより質疑を行います。質疑ございませんか。7番三浦又英君。

○7番（三浦又英君） 9ページ目の交流センターの指定管理委託料の債務負担行為について伺います。これにつきましては、平成27年度から指定管理に移行するというので、3カ年の委託料6,100万円が債務負担行為だと思うんですが、平成26年度の当初の予算を見ますと4,000万円余の予算が計上されておりました。そこで、委託料の積算の内訳をお聞かせください。お願いします。

○議長（下山孝雄君） 商工観光課長。

○商工観光課長（遠藤 肇君） 商工観光課長です。

こちらの債務負担行為の関係の内訳ということのお話でしょうか。それでは、債務負担行為3カ年で6,100万円ということで計上させていただきました。こちらにつきまして、まず平成27年、28年、29年というその3カ年ということで想定をさせていただいておりまして、おの指定管理の委託料が2,030万円、平成28年が2,040万円、平成29年が2,030万円ということで、足しまして6,100万円ということで算定をさせていただいております。

以上です。

○議長（下山孝雄君） 三浦又英君。

○7番（三浦又英君） 3カ年のそれぞれの委託料が2,000万何がしということでございますが、先ほどもお話ししましたとおり、平成26年度の当初は4,000万円ですよね。そうすると2分の

1 なんです、委託料が。ですから、その辺の委託料の歳入歳出を含めての積算内訳をお話してください。お願いします。

○議長（下山孝雄君） 商工観光課長。

○商工観光課長（遠藤 肇君） 商工観光課長です。

まず、新しく委託をする部分に関してでございますが、歳入関係に関しましては、指定管理料2,030万円を足しまして全部で3,259万8,000円という形の算定をさせてもらっております。それに対して支出のほうも3,259万8,000円ということでございまして、差し引きはゼロということでございます。

それで、現在計上されている交流センターのほうの予算が4,000万円ぐらいありますということのお話でございますが、こちらにつきましては、職員の給与等々も入り、あとは利用された方への食費等々ですね、全ての経費を入れてということで4,000万円というぐらいの計上になってございます。指定管理によりまして人件費等の軽減が図られるということで、このような4,000万円が3,200幾らという形にさせていただいているということでございます。

以上でございます。

○議長（下山孝雄君） 三浦又英君。

○7番（三浦又英君） そうすると、課長、この差額というのはあくまでも人件費の関係で、総額3,200万円くらいですか。といいますと、平成26年度の人件費がどのくらいで、平成27年度の指定管理に移行した場合については人件費をどれぐらい見ているのか、お聞かせください。

○議長（下山孝雄君） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（猪股清信君） 生涯学習課長から説明させていただきます。

まずもって、差額の約2,000万円につきましては、利用者が出す使用料及び宿泊料関係が2,000万円ほどあります。それに指定管理料が2,000万円で、総予算が約4,000万円という考えでございます。

それで、給与、いわゆる職員が担当しまして直営でやっていたときと、指定管理にしたことによる差額については、人件費分が約800万円ほどが浮くというような予定でございます。

以上です。

○議長（下山孝雄君） よろしいですか。

ほかにございませんか。18番米木正二君。

○18番（米木正二君） 23ページの補助金、消費喚起プレミアム付商品券発行事業について伺いたいと思います。この商品券でありますけれども、これまで同様に1枚1,000円券で販売をす

る予定なのかどうか、まずお伺いします。

○議長（下山孝雄君） 商工観光課長。

○商工観光課長（遠藤 肇君） 商工観光課長です。

ご質問の1枚どのぐらいの金額のものを発行するのかということでございますが、一般質問のほうでもお答えをさせていただきましたけれども、消費者の方が使いやすい、あとは制度上いろいろ煩雑にならないということで、一つの案として一部500円券も加えるということも想定をしておりますが、1,000円券のみになるのか、一部500円券も加えることになるのかに関しては、まだ決定はいたしてございません。今後、どちらになるか、いろいろ検討を加えて実行していきたいというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（下山孝雄君） 米木正二君。

○18番（米木正二君） 500円券も含めて検討しているということでありまして、やはり今まで1,000円券の販売でありました。そうしますと、やはり小規模店には回っていかないんですね。大きな買い物には回りますけれども、そういったことでもあります。やっぱり食料品や日用品、また飲食などにも使えるような、使い勝手のいいような、そうした券にさせていただきたいというふうに考えます。

ちなみに、宮城県内、岩沼市、多賀城市、これは3割増しで販売をするという計画でありますけれども、やはり500円、全て500円の券ということになっておりますし、蔵王町も500円券だけで販売をするということでもあります。全国的にも500円券の販売のほうが多くなっているという現状もあります。

その辺、やはり検討する際には、500円券だけということではなくてもいいですから、やはり1,000円券とミックスした形で販売をするという、そうした考え方を私自身も持っていますが、担当課長、もう一度お願いします。

○議長（下山孝雄君） 商工観光課長。

○商工観光課長（遠藤 肇君） 商工観光課長です。

ご指摘の部分は重々こちらとしましても承知をさせていただいているというところでございます。ただ、今明確にお答えができない部分に関しましてでございますが、やはり換金をして、それで終了ということになるわけでございます。その場合、いろいろ余り煩雑になりますと、そこら辺がちょっと間違いがあってはいけないということがまず1つでございます。

あとは、個店での対応ということも1つ、今いろいろ協議をさせていただいておりますが、

その辺も検討させていただいてということで、できるだけその意向に沿うような形で、商工会の皆さんとも相談をしながらやっていきたいというふうに思います。

以上でございます。

○議長（下山孝雄君） 米木正二君。

○18番（米木正二君） 非常に煩雑になるというようなお話をされておりますけれども、やはりそういった煩雑になるということ以上に、地域経済の活性化のためにこの事業を展開するわけでありますから、そうした視点を最大限に考えていただいて対応していただきたいと、このように思います。もう一度お願いします。

○議長（下山孝雄君） 商工観光課長。

○商工観光課長（遠藤 肇君） 十分に検討させていただき、前向きに取り組んでいきたいというふうに思います。

以上でございます。

○議長（下山孝雄君） ほかにございませんか。8番伊藤由子さん。

○8番（伊藤由子君） 20ページの一般管理費報償費の中にふるさと納税謝礼というふうにあります。ふるさと納税の状況について説明をお願いしたいと思います。

それから、21ページの地方創生先行事業の中にあります委託料、人口ビジョン・総合戦略支援委託料とありますが、これはどういったところにどんな内容の計画というか、どんな内容を委託するのか、戦略について伺います。

○議長（下山孝雄君） 済みません、21ページですか。

○8番（伊藤由子君） そっちまではまだ行かないんですね。

○議長（下山孝雄君） いや、行っていいんですけども、21ページ。

○8番（伊藤由子君） はい。（「24」の声あり）24ページです、ごめんなさい。

○議長（下山孝雄君） わかりました。

○8番（伊藤由子君） ありがとうございます。それから、29ページの児童措置費とありますが、児童福祉費の中の児童措置費、この内容について説明をお願いします。

それから、各種会計予算に関する資料の中の広原地区定住促進宅地造成事業、詳しく説明があるんですが、例えば、簡単に比較はできないんですが、田川のほうの住宅の人たちは駐車スペースとかなくて非常に困っているというふうな声を聞きます。そういったことを考えると、今や共稼ぎが多い若者が定住するかと思うんですが、そういった駐車スペース等の余裕というのはあるのかどうかお伺いしたいと思います。

○議長（下山孝雄君） 済みません、8番議員、伊藤由子さん。最後の質問は、資料は平成27年度の予算のことではないですか。

○8番（伊藤由子君） そうですね。そうでしたね、済みません。

○議長（下山孝雄君） 後の機会にどうぞ。

○8番（伊藤由子君） では、これはちょっと撤回します。済みません。

○議長（下山孝雄君） では、3点ね。まず、総務課長。

○総務課長（高橋 啓君） おはようございます。では、総務課長がお答えさせていただきます。

最初に、ふるさと納税につきましてなんですけれども、現在の状況を申し上げますと、当初予算では納税は一応予算としては30万円を予定していたんですけれども、その後、12月18日まで、これは委託する前という判断でやっていただきますと110万円納入がございました。それから、12月19日から1月末の40日間で182万6,000円の納税がございまして、1月末ではトータル292万6,000円という金額でございました。あと残り2カ月で一応見込みとしては見ておまして、その分の差額として、トータル的には350万円ぐらいの、予定としてですね、あと2カ月あったんですけれども、見ておまして、今回320万円ほど増額をさせていただきました。それに関連して、報償費につきまして、一応180件を予定ということで、平均、報償費なので返礼品がございまして、合わせて91万5,000円を今回補正をさせていただいたという内容でございます。

ふるさと納税、今回サイネックスという会社に委託させていただいたんですけれども、今ふるさと納税のサイトがございまして、1月では全国で加美町は15位という人気ランキングされておりました。2月はちょっと落ちてはあるんですけれども、おおむね、皆さんは品物をやっぱり見ながらそこにふるさと納税をしたいというところが結構多くて、今回も件数がちょっと多いのは、金額的にはそんなに大した、少ないんですけれども、その件数はそういった意味で大分ふえているという状況でございました。

ちなみに、人気ランキングのところを見ると、やはり牛肉とかお酒とか、あとお米がやっぱり人気としてはあるようですので、加美町もお米の品数のほうがやはり人気で、あと地酒ですね、人気があったということでございました。

以上でございます。

○議長（下山孝雄君） 企画財政課長。

○企画財政課長（高橋 洋君） 企画財政課長です。

ご質問の委託料の内容についてご説明をいたします。今回の地方創生の計画策定の中で、2

本立てになっております。1つが地方人口ビジョンというもの、それから地方版総合戦略という、この2つを今回策定することになります。このうち人口ビジョンにつきましては、将来人口の推計とかそれから各地域の人口の動態等を分析をした上でその計画に反映させるということとありますので、その人口ビジョンの部分の委託をしたいというふうに思っております。業者についてはこれから選定をするということとあります。

○議長（下山孝雄君） 子育て支援室長。

○子育て支援室長（佐藤 敬君） 子育て支援室長、お答えをいたします。

児童措置費、児童手当の関係でよろしいですね。この児童手当でございますけれども、児童手当は3歳未満ですと1万5,000円、3歳以上小学校ですと1万円、あと中学校ですと1万円というような形で児童に支給がされる手当でございます。それで、当初予算で合計で3億7,400万円ほど見込んでおりましたが、実績によりまして3億5,900万円程度見込まれるということで、1,446万5,000円の減というふうになっております。これは、児童数の見込みで当初予算を計上しておりましたけれども、児童数がことしの2月と昨年の2月で比べますと、ことしの2月が2,696人、昨年の2月が2,811人ということで、115人ほど減となっているということで、児童数の減少が主な要因と考えられます。

以上でございます。

○議長（下山孝雄君） 伊藤由子さん。

○8番（伊藤由子君） ふるさと納税の関連でもう1点だけ。ほとんどは加美町出身の方が多いのかと思いますが、こういった範囲から納税されているのかどうか、わかれば説明をお願いします。

○議長（下山孝雄君） 総務課長。

○総務課長（高橋 啓君） 昨年までは、金額で申し上げると大体55万円ぐらいの金額だったんですけれども、昨年については遠いところは名古屋とか、加美町のいろいろと関連、ご出身の方とか、そういったところが多かったんですけれども、今回は北海道から兵庫県から、あとは広島から、全国からいろいろな応募がありまして、やはりインターネットのサイトを見て応募される方が多くなっております。

以上、そういう状況でございます。

○議長（下山孝雄君） ほかにございませぬか。9番木村哲夫君。

○9番（木村哲夫君） 3点伺います。

まず1点なんです、27ページの高齢者向け町営住宅建設工事ということで1,900万円の減

と。先日、専決処分で300万円の増も含めて、当初見ていた金額との差といえますか、建設工事が安定してきたのかどうか、その辺の減額1,900万円の関係が1点。

2点目は、26ページの負担金、加美郡保健医療福祉行政事務組合の関係で、減額で1,817万1,000円と。この辺、この間負担割合の変更等あった影響なのか、その辺、当初の関係とどのような影響が出てきているのか。

最後、3点目なのですが、会計管理者にお伺いします。16ページ、17ページにわたって利子及び配当金ということで2,000万円ほど上げていただきました。本当にありがとうございます。この件は、要するに利息のよしあしからさまざまな情報を得ながら努力されてここまでやっていただいたということで、感謝申し上げます。その辺で、平成26年度の金融・証券関係の動きと、この辺の苦労話がありましたらお願いします。

3点、よろしくをお願いします。

○議長（下山孝雄君） 建設課長。

○建設課長（田中壽巳君） 建設課長、お答えします。

まず、最初の27ページの工事請負費1,900万円の減という、この理由でございますけれども、これはシルバーハウジングの建設費用でございまして、請負差金の減額ということで、一般的な建設動向の相違ではないということであります。入札の際、安価で請け負っていただいたということの減額でございます。

○議長（下山孝雄君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（下山 茂君） 保健福祉課長、お答えします。

加美郡保健医療福祉行政事務組合で1,800万円ほど減にしているんですが、この内容としまして、1つが負担金の見直しということで、これに伴いまして1.7%ぐらい、これまでよりも加美町の負担が軽減されているということでございます。それから、もう1点が老人保健施設事業の関係でございますが、当初見込んでいた繰越金が平成25年度の実績で2,900万円ほど増額になったということで、この辺も含めてトータル的に加美町の負担が1,800万円ほど軽減されているということでございます。

○議長（下山孝雄君） 会計管理者。

○会計管理者（鈴木 裕君） 会計管理者でございます。

ご質問のありました基金運用の利子についてでございますが、当初で1,000万円、そして今回補正で大体3,000万円ぐらいになるということなのですが、その内容は、議員の皆さんご承知のとおり現在の金融情勢、ほとんどゼロ金利でございます。銀行預金、普通預金ですと

0.02%、定期預金で0.025%ということで、1億円積んでも2万円から2万5,000円の利子しかつかないという状況で、そういったことから基金の運用に関しては、安全と思われる国債や公共債、そういった債券を購入しております。それで、平成26年度につきましては10本ほど新しく債券を購入させていただきました。さらに、前あった債券を2本売却しております。その売却で720万円ほどの益を出しております。

そういったことで、あとは基金の中で、特定目的基金、例えばふるさと創生基金、社会福祉基金、農業振興基金といった基金が14ほどございます。これら、それぞれの基金の保有額が少ないものですから、公金管理運用会議にかけて一括運用したいということで一括運用して、その中で債券を購入して利子を稼いでいるというか、そこで何十万という利子を得ることができたという状況にあります。

以上でございます。

○議長（下山孝雄君） 木村哲夫君。

○9番（木村哲夫君） ありがとうございます。建設課長に再度お伺いします。この物件は安価で入札していただいたということで、それ以外の公共工事はほぼ、まだ高値といたしますか、厳しい状況なのか。それが1点と、あと、福祉課長にお伺いします。今後の見通しとしてはこの傾向でいくのか、その辺、2点お願いします。

○議長（下山孝雄君） 建設課長。

○建設課長（田中壽巳君） 建設課長、お答えします。

議員のご質問の中の建設費の動向といたしますか、やっぱりまだ単価改定とか、賃金の単価的に上げるということで単価改定も来ていますので、今のところまだ高値は続いている状況と思われれます。

以上です。

○議長（下山孝雄君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（下山 茂君） 保健福祉課長です。

色麻町と加美町の利用割合につきましては、入院と外来の患者数3年間の平均で出しておりますので、極端に来年少なくなるとか多くなるというような、そういう大きな違いは負担割合では出てこないと思います。ただ、病院のほうも建設してから大分たっておりますので、改修工事がいろいろ出てきております。そういったことで、全体的な組合予算といたしますか事業費が今後もふえていくんじゃないかなということで、負担割合は変わらないんですが、負担金の額はふえていくと思われれます。

○議長（下山孝雄君） ほかにございませんか。12番一條 寛君。

○12番（一條 寛君） 23ページのプレミアム商品券について、一般質問でも大体聞いたんですけども、利用された商店が換金する際に換金手数料というのがかかるとかと聞きますけれども、この換金する際手数料等がかかるのかどうか、その辺確認したいと思います。

○議長（下山孝雄君） 商工観光課長。

○商工観光課長（遠藤 肇君） 商工観光課長です。

ご質問の利用されたお店のほうで商品券をお金にかえる場合に換金の手数料というのが各商店でかかるのかということでございますが、一応今回はそちらに関してはかからないということで、商品券と同じ額面の金額をお渡しするといえますか、換金をするということにしてございます。

以上でございます。

○議長（下山孝雄君） ほかにございませんか。17番一條 光君。

○17番（一條 光君） 33ページ、農業費、複数点、伺いたいと思います。

まず、強い農業づくり交付金3,280万円、かなりまとまった予算が減額補正されていますけれども、その内容について。

それから、次のページの公共牧場整備事業2,000万円、これも減額ですけども、それから、これとは反対に町の畜産公社出資金1,600万円、これは出資金とどういうものの、これは赤字の穴埋めですか。この説明もいただきたいと思います。

それから、36ページ、造林保育事業委託料2,700万円、これもまとめて減額されていますが、説明をいただきたいと思います。

最後に、39ページ、農作物放射性物質吸収抑制技術対策事業、約1,800万円、これも減額されていますけれども、具体的に何をやろうとした事業だったのか、ご説明をいただきたいと思います。

○議長（下山孝雄君） 農林課長。

○農林課長（鎌田良一君） 農林課長、お答えいたします。

まず、第1点目の強い農業づくりの補助金でございますが、これにつきましては、JA加美よつばの東部カントリーエレベーターの改修事業で、入札による請負差額でございます。

それから、2点目の公共牧場の整備事業につきましては、当初1億9,000万円ほどの予定をしておりましたが、国の補助金の関係で当初6割ほどしか来ませんでした。その後、県のほうにいろいろお願いをして3,000万円ほどの事業費増、それから、ことしに入りまして国の補正

事業を受けまして2,400万円ほどの機械の設備等の計画がございまして、合計で1億7,400万円ほどの平成26年度の事業費となります。したがって、当初予算との差額分の減額となります。

それから、3点目の出資金としましては、現在、加美町畜産公社に加美町とJA加美よつばで1,000万円の出資をしておりますが、今回の放牧場の指定管理ということで、公社の経営基盤の強化を図るということで3,000万円に増資するということになりまして、8対2の割合で町と農協で出資をしておりましたので、2,000万円のうちの1,600万円分を今回増額して出資するという内容でございます。

それから、4点目の放射性物質の吸収対策でございますが、これにつきましては、大豆の吸収抑制対策、それから牧草の石礫等の多いところの除染作業で、その実績に伴う予算の減となります。

以上でございます。

○議長（下山孝雄君） 森林整備対策室長。

○森林整備対策室長（長沼 哲君） 森林整備対策室長、お答えいたします。

36ページの造林保育事業委託料の2,708万7,000円の減額でございますが、当初13.71ヘクタールの搬出間伐を10月11月ごろに施業しようということで計画をしておったんですが、森林組合と業者さんの機械等の都合がなかなか去年はつかなくて、平成26年度施業ではなく平成27年度施業ということで、平成26年度は減額をさせていただきました。

以上でございます。

○議長（下山孝雄君） 一條 光君。

○17番（一條 光君） 畜産公社の出資金について再質問させていただくんですけども、こういった資本金の充実という運営の基本的なことですから、本来であれば当初に、年度初めに計画を持って当初予算にとるとというのが本来のあるべき姿なのかなと思いますけれども、何で今の時期だったのか、この点が1点。

それから、災害対策費の件でありますけれども、関連して伺うことになるやもしれませんが、今回の一般質問の中で、8,000ベクレルを超える稲わらあるいは牧草が当町にも存在するという事だったのでありますけれども、それを所有している農家にきちんと伝えているのかどうか。年何回かの検査は巡回検査をするという報告でありましたけれども、本人が知っていなければ、やっぱり普通の単なる低レベルの汚染牧草と同じ扱いをして、危険意識がないのではないかと思うんですけども、これはきちんと周知していますか。お伺いをします。

○議長（下山孝雄君） 農林課長。

○農林課長（鎌田良一君） 農林課長、お答えいたします。

まず、1点目の出資金の時期、当初予算からということでしたが、これまで農協とのいろいろな出資金の額とか指定管理に当たっての協議等いろいろございましたので、この時期になりました。

それから、もう1点の放射能の測定結果を周知しているかということですが、基本的には所有者立ち会いのもとにはかかっていると思いますし、県のほうで県と町の職員が一緒に行っておりますので、このくらいということではお話しされているのかなというふうには思っております。ただ、今のところはそういうところがございます。

○議長（下山孝雄君） 一條 光君。

○17番（一條 光君） その放射能に関してですけれども、私も何度か立ち会ったんですけれども、数値は報告しないんですよ。だから、恐らくそれを所有している農家は知っていないんだと思いますよ。だとすれば、やっぱり低レベルのものと同等扱いの意識しか所有者はないわけですから、何のための検査なのかね。情報を知っている人たちだけが責任を負えるのかということになってくると、おかしな検査になってしまうので、その辺はきちんと確認をして、後で報告をしてください。

○議長（下山孝雄君） 農林課長。

○農林課長（鎌田良一君） これに関しましては、8,000ベクレル以上の廃棄物ということで管理が県でございますので、県のほうに確認をして、県のほうから周知するなりの対応をとれるかどうか、確認をさせていただきたいと思います。

○議長（下山孝雄君） ほかにございませんか。14番工藤清悦君。

○14番（工藤清悦君） 6点ほどお伺いをしたいと思います。

まず、13ページの使用料及び手数料の中での社会教育施設使用料、中新田交流センターの使用料、172万9,000円の減額になっています。これはあえて企画財政課長にお伺いをしたいと思うんですけれども、平成26年度の予算の計上額は、この使用料、572万9,000円でありました。この予定額といいますか計上額から見ると、大体3割ちょっとぐらいの収入しかないという状況なんですけれども、今回これから予算の審議に入るわけなんですけれども、やはり使用料の計上というのはこれは努力目標ではないと思うんですよね。やはり前年度、またはその前の年あたりの状況を見ながら、またはその年度の事業計画なりなんなりというようなことがあって、初めて使用料というものの確定要素が、積算根拠が出てくると思いますので、これは交流センタ

一に限ったことではなくて、やはり使用料をいただく施設に関してはそういうような積算根拠というのをきっちり持たなくちゃいけないというふうに思いますので、この辺に対しての見解というか考え方、結局ここで170万円も減額を出すと実質は400万円ぐらいしか決算書に上がってこないということなわけですよ。そうすると、これは3分の1も減額するというのはどうも根拠に欠けるんじゃないかというふうに思っていますので、全体的な部分でお伺いをしたいと思います。

それから、15ページの農林水産業費の県補助金の中での東日本大震災農業生産対策交付金の減額、それから農山漁村地域整備交付金の減額、それから強い農業づくりは先ほど農林課長にお伺いいたしましたので、この2つ。

それから、23ページでありますけれども、まちづくり推進費、商工観光課長だと思っておりますけれども、ここで昨年、新エネルギー導入の調査委託ということで事業を組んでいると思っておりますけれども、その進捗状況ですね。それから、エネルギーの検討委員会等でお話しされたことについてお伺いをさせていただきたいと思います。

それから、33ページの一番下なんですけれども、園芸振興費で県青果物価格安定相互補償協会、これはどういう品目が入っているかということ、また、以前と比べて生産者また農協、町の出資割合というか拠出割合が変わっていないのかどうかお伺いをしたいと思います。

それから、37ページですけれども、陶芸の里温泉交流センター費と保養センター等施設費の指定管理委託料の補正があります。陶芸の里温泉交流センターについては当初予算で3,037万円という委託料、それから保養センター等の施設費に関しては5,257万円というような委託料だったんですけれども、この委託料補正の理由をお伺いしたいと思います。

以上です。

○議長（下山孝雄君） 企画財政課長。

○企画財政課長（高橋 洋君） 企画財政課長です。

使用料等の予算に対する今回のような減額補正ということについての考え方というご質問だと思います。当初予算を策定する際は一般的には前年度の実績とかそういったものを積算根拠として積算しているというふうに我々は考えております。今回のこの減額の金額が、ちょっと前年の数字をちょっと確認しておりませんが、特殊な要因で減額になったものかどうか、ちょっと今ここで判断できませんけれども、その内容については生涯学習課長のほうで把握しているかと思っておりますけれども、全般的な考え方としては、実績等を考慮して積算をしていただくということが基本であります。今後、予算編成に当たりましては、もっと精度の高い積算といい

でしょうか、前年と同額とか、そういった計上の仕方でない、実態に合った数字で積算していただけるように指導してまいりたいと思います。

○議長（下山孝雄君） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（猪股清信君） 生涯学習課長、お答えいたします。

中新田交流センターの歳入、使用料で172万9,000円の減額の要因でございますが、これは当初予定しておりました使用の中で、1つは大相撲中新田場所、それからあとは尾崎亜美さんのコンサートというものも含めて、そしてその前後に予約を入れるということで進めたんですが、どうもいつから大相撲が入るとか、そういうのがまだ決定しておりませんでした。そのために、現場のほうではその予定よりもちょっと長目に確保したために、その前後に入る計画であった団体を断っていたということのために減額になっております。また、急遽お風呂が壊れまして、その修繕工事のためにちょっと使用できない期間があったということで、宿泊に関しての使用料が少ないんですけれども、その分が170万円ほど収入が減ったと。それに伴いまして、歳出のほうでも200万円以上歳出減をしているということでございますので、ご理解をよろしくお願いいたします。

○議長（下山孝雄君） 農林課長。

○農林課長（鎌田良一君） 農林課長、お答えいたします。

まず、1点目の歳入の東日本大震災対策交付金でございますが、これは先ほど一條議員からの質問がありました放射性物質吸収抑制対策の事業費確定に伴う歳入の減でございます。

2点目の農山漁村の交付金につきましては、集落基盤整備事業の事業費の確定に伴う減となっております。これにつきましても、当初見ておりました国の補助金が60%程度しか来なかったということで減額になりました。

3点目の青果物につきましては、済みません、品目につきましては後でご報告いたしますが、出資割合につきましては変更ございません。ただ、前年度の繰り越し等がございましたので、その前年度の繰り越しとかで、今年度の補填の関係によって金額が変わってくるということでございます。

以上でございます。

○議長（下山孝雄君） 協働のまちづくり推進課長。

○協働のまちづくり推進課長（今野伸悦君） 協働のまちづくり推進課長です。

23ページの新エネルギー導入調査委託料100万8,000円ほど減額しておりますけれども、この業務につきましては2件ほど業務のほうを発注しております。1件目が地域エネルギー活用調

査企画業務ということでございまして、これにつきましては、バイオガスの熱量とかそういったことで調査をしていただいている業務でございまして、もう1点につきましては、二酸化炭素排出抑制対策事業ということで、一般質問のほうでお二人の方から質問がありましたとおり、葉菜の廃熱回収のボイラー関係、この関係の調査ということで、一応結果のほうをいただいて、今回減額ということになりました。

以上でございます。

○議長（下山孝雄君） 商工観光課長。

○商工観光課長（遠藤 肇君） 商工観光課長です。

37ページの陶芸の里交流センター費の中の指定管理委託料、あと保養センター等施設費の指定管理委託料、どちらも同額になってございますが、こちらの理由ということでございます。こちらにつきましては、平成26年4月から消費税がアップになったということで、なかなか消費が落ち込んだという状況がございます。それとあわせて、こちらにおいでいただくお客様に関しまして、やはり想定をしている例年の部分から落ち込みがちょっと激しかったということでございます。その分に関しまして、今回補正という形で指定管理料の増額をさせていただきたいということで上げさせていただいてございます。

あとプラス、保養センター等施設費の指定管理に関しましては、木質バイオマスの施設もこの中に入っておりますが、震災の関係のチップを使ってきておったわけでございますが、平成26年から、灰に六価クロムというものが検出されまして、現在それがその施設の脇に保管をしている状況でございます。そちらのほうの関係、処理のためにいろいろ調査をするということで調査の経費がかかってございまして、そちらのほうは60万円ぐらいかかっておるんですが、その部分もちょっとプラスをさせていただいての増額ということでございます。どうぞよろしくお願いいたします。

○議長（下山孝雄君） 工藤清悦君。

○14番（工藤清悦君） ありがとうございます。

交流センターの使用料減額については、1つの要因でなくてさまざまな要因が重なったというようなことは理解をしておりました。ただ、その背景にある積算根拠をお話ししていただければなというふうに思ったものでしたから。それで、来年からこの中新田交流センターが指定管理に移行するわけですが、議会でも指定管理の決定で書類は見させていただいていたんですが、設置目的に沿った自主事業の提案とかというのは、普通、一般的には項目にあるのかなというような思いもしていました。今回、設置目的の中に観光宿泊施設の条項が入

ったわけですが、やはり観光宿泊施設の条項が入っても交流センターの本来の設置目的を考えた事業の展開というのが非常に大事になってくるのかなというふうには思っています。

そういった中で、応募要項の中にそういう自主事業の展開というものの項目は入らなかった理由というのはどうだったのかなというような思いをしていましたので、その辺についてわかりでしたらお願いをしたいと思います。

○議長（下山孝雄君） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（猪股清信君） 生涯学習課長、お答えいたします。

先ほど減額の積算根拠ということもありましたので、そちらからお答えさせていただきます。

積算に当たっては、特にこの団体、あの団体があって、それで金額幾らということではなく、数年間の実績を見て、それで何人という積算の仕方をしているようでございますので、例えば1,000人を計画したが実際は800人だったと。そうすると200人が減なので、今回200人分を減額したというような積算の仕方になっているようでございます。ただ、その減額になった理由については、先ほどお話ししたとおりでございます。

それから、交流センターの設置目的ということでございますが、今回観光というものも入った中身でございますけれども、交流センターはそもそも教育の施設と、研修の施設というところには変わりはなく、予約が観光施設ですと1名からでも予約を認めるんですけれども、この交流センターについては5名以上という条件については変えてはございません。ですから、あと予約の何日前というのも変えてございませんので、できるだけ研修を優先にさせていただくというお話はしてございます。

それから、自主事業の申請というのでございます。ちょっと今資料どこにあるか、今探しますので、後ほどお答えさせていただきたいと思います。

以上です。

○議長（下山孝雄君） 工藤清悦君。

○14番（工藤清悦君） ありがとうございます。施設目的に沿った有効な運営をお願いしたいというふうに思います。

最後に1つだけ、今後とも利用料金に関してこのままの継続でいくのかどうか、その辺についてお伺いしたいと思います。

○議長（下山孝雄君） 商工観光課長。

○商工観光課長（遠藤 肇君） 商工観光課長です。

利用料金につきましては、現在、このままでいくということで現在のところは考えてござい

ます。

以上でございます。

○議長（下山孝雄君） 農林課長。

○農林課長（鎌田良一君） 農林課長です。

先ほどの質問で1点留保した件につきまして、青果物の関係でございますが、ネギとか白菜、キャベツを中心としまして8品目ほどでございます。さらに、負担割合でございますが、生産者が40%、全農みやぎ10%、市町村が20%、県が30%と、こういう割合になっております。

以上でございます。

○議長（下山孝雄君） 副町長。

○副町長（吉田 恵君） 副町長でございます。

交流センターの件につきまして、それから指定管理の件につきまして、若干私のほうからも説明をさせていただきたいというふうに思います。

先ほど商工観光課長が申し上げたとおり、薬菜に関して言えば六価クロムが焼却したチップの中に入っているということで検査をしました。1トンの袋が102袋ほどございます。1袋処理するのに4万円かかると。それで運賃で5,000円かかる。4万5,000円かかるということでございます。できるだけ、年度をまたぎますけれども、今年度中から処理をしていきたいということもございます。

また、消費税が10%になるということを前提で値上げをしないで据え置きをしておりましたけれども、さまざまな仕入れには消費税が既に上乘せをされておって、平成25年度と26年度で比較しますと、平成25年度での薬菜でいえば、消費税の支払いが約900万円ほどでした。平成26年度は大体1,700万円ぐらいになる予定でございます。そういう消費税もかなり大きくウェートを占めているということもございまして、それは宮崎も同じでございまして、今回の補正をお願いしたということでございます。

それから、交流センターにつきましては、工藤議員のおっしゃるように、教育施設としての今まで培ってきたものを決してないがしろにするということではなくて、今までと同じように利用させていただきたいという思いがございます。さらに、観光という面も入れて、せっかくの中庭とか、たくさんあそこは使えるところがございますので、そういうところも使いながら、多くの皆様に利用していただけるようなプランを立てていきたいということで進めております。

以上です。

○議長（下山孝雄君） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（猪股清信君） 生涯学習課長、お答えします。

先ほど留保しました自主事業の関係でございますが、提案書の中には、研修施設として位置づけて、そして利用のすみ分けなどによる利用増が期待できると。特にグリーン・ツーリズムや体験学習などを導入していくと。そして、地域コミュニティとの連携により、住民参加型の事業を再構築するというふうに提案されております。

以上です。

○議長（下山孝雄君） ほかにございませんか。10番三浦英典君。

○10番（三浦英典君） 今の副町長がお答えになった六価クロムの関係なんです、これは材料から当然入ってきているという考え方になるんだと思うんですが、この辺の原因究明は当然されなきゃならないことだと思うんですが、どのように考えているかお聞かせいただきたいと思っておりますし、大変エコ社会をリードするという意味で導入したはずのものが、何か核燃料じゃなくとも原発のような後々の処理に大変なようなものになるというのがありますので、ひとつきちんと対策できるようにお願いしたいと思います。

あと、これは全く別なやつなんです、26ページ末と27ページなんです、これは国民健康保険と老人介護のほうの特別会計に繰り出ししているんですが、これは予想の読みが外れて費用がふえたということなんだと思いますが、その辺の説明もお願いしたいと思います。

○議長（下山孝雄君） 商工観光課長。

○商工観光課長（遠藤 肇君） 商工観光課長です。

チップの関係の灰の六価クロムの関係でございますが、一応調査等はしていただいております、震災時の廃材ということで、やはりいろいろ不純物が木材のほうについているという状況があったようでございます。その中の一部として枕木等も入っていたということで、そこら辺がちょっと大きな要因ということのようでございます。その部分に関しましては、いろいろなそういう形での処理をしていくということで対応していくというふうに考えてございますので、どうぞよろしくお願いをいたします。

○議長（下山孝雄君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（下山 茂君） 保健福祉課長、お答えします。

27ページの国民健康保険事業特別会計で1,784万円ほど繰り出しをしているわけですが、この増の要因でございますが、1つ、国のほうから保険者支援として入ってきます財政安定化事業の繰入金、これが1,900万円ほど国のほうから入ってくるということで、これは保険者の安定な運営を図るためというようなことで、それが多く入ってきたということでござい

ます。それから、もう1点が、これも同じように保険基盤安定負担金、これも歳入のほうと関連があるんですが、これも660万円ほど追加交付されるということで、これはそっくり国保会計のほうに繰り出すということになっておりますので、合わせて1,784万円ほどの増となっております。

それから、その下の後期高齢者医療特別会計については880万円ほど減になっておりますが、これも一般会計から後期高齢者の特別会計のほうに繰り出す保険基盤安定負担金の繰り出し分、これが平成26年度確定したことによりまして880万円ほど減額になったということで、その分は後期高齢者医療特別会計のほうでも減額するというので、このような繰り出し金の状況になりました。

以上でございます。

○議長（下山孝雄君） 三浦英典君。

○10番（三浦英典君） 大変失礼しました。福祉課長の読みが違ったということではなかったということで、わかりました。

今、ボイラーのほうの問題なんですけど、枕木の殺虫剤、防腐剤というんですか、これが原因の可能性あるということですかね。この辺は、いろんな薬剤を使っているものを燃やすということで、出てくる可能性というのは予測できたものかどうかというのが1つあるんですけど、この辺、いろいろなボイラー関係も含めて先例というものも当然いろいろあって、こういうものの予測というものができたかどうかというのが1つと、あるいは、こういう枕木を搬入しているというか、この辺の業者の責任とか、その辺はどのように考えていますか。

○議長（下山孝雄君） 商工観光課長。

○商工観光課長（遠藤 肇君） 商工観光課長です。

その関係でございますが、震災で、簡単にお話をしますと、当初はきれいなものといいますか、通常解体をしたそのものが入ってきたということなんですけど、やはり時間の経過とともに、ちょっと山になっている、そういう状態のものもだんだん入ってきたということでございまして、故意に入ってきているというものではないということでございまして。ですから、その分の追及のお話でございますが、その枕木が全てになっているということでなく、それは一例でございまして、やはり最後のほうのいろいろかきまぜられたといいますか、そういうものが入ってきていることになってございまして、その中でやっぱりそういうリスクはご指摘のとおりあったのかなというふうには考えてございます。

しかしながら、それらに関して納入をしているところとも公社のほうで協議はさせていただ

いておりまして、そこら辺、そのようなことのないようにといたしますか、あちらでも区分はしているようでございますけれども、その部分に関しては今後きちんとやるような形で調整をしていきたいというふうに思っておりますので、よろしく申し上げます。

○議長（下山孝雄君） ほかに質疑ございませんか。6番高橋聡輔君。

○6番（高橋聡輔君） 1点だけ、ちょっと確認させていただきたいと思います。9ページ、債務負担行為の補正だったんですけれども、平成27年度中新田文化会館公演委託業務というところで、ここがなぜ債務負担行為として出てきているのかというところと、また、4月から5月実施事業というふうになっているんですが、これの公演内容といいますか委託内容、こちらのほうを確認させていただきたいと思います。

○議長（下山孝雄君） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（猪股清信君） 生涯学習課長、お答えいたします。

この債務負担の限度額166万円につきましては、コンサート内容が4月18日に予定していますサタデーモーニングコンサート、それから5月2日に予定しています同じコンサート、5月9日に予定しています川島由美コンサート、5月23日に予定しています北村英治カルテットコンサートの4件でございます。このコンサートをするためにポスター、チラシ、チケットの事業に入ると、いわゆる事業に着手するというので、債務負担にさせていただいております。なお、ポスター、チラシの印刷製本については、平成26年度の予算で実施します。

以上でございます。

○議長（下山孝雄君） ほかにございせんか。（「なし」の声あり）質疑なしと認めます。

これにて質疑を終結いたします。

これより討論を行います。討論ございませんか。（「なし」の声あり）討論なしと認めます。

これにて討論を終結いたします。

これより議案第26号平成26年度加美町一般会計補正予算（第11号）の採決を行います。

お諮りいたします。本件は原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（下山孝雄君） ご異議なしと認めます。よって、議案第26号平成26年度加美町一般会計補正予算（第11号）は原案のとおり可決されました。

日程第3 議案第27号 平成26年度加美町国民健康保険事業特別会計補正予算
(第3号)

○議長（下山孝雄君） 日程第3、議案第27号平成26年度加美町国民健康保険事業特別会計補正予算（第3号）を議題とします。

本件について提案理由の説明を求めます。町長。

○町長（猪股洋文君） 議案第27号平成26年度加美町国民健康保険事業特別会計補正予算（第3号）についてご説明申し上げます。

今回、既定予算から歳入歳出それぞれ4,074万5,000円を減額し、歳入歳出それぞれ27億6,803万9,000円とする補正予算と債務負担行為の追加2件を行うものであります。

歳入については、国民健康保険税として1,500万円減、国庫支出金として療養給付費等負担金8,757万5,000円減、財政調整交付金3,613万3,000円増、繰入金として一般会計繰入金1,754万1,000円増、財政調整基金繰入金9,000万円増などであります。

歳出については、保険給付費として一般被保険者療養給付費900万円減、共同事業拠出金として保険財政安定化事業拠出金1,569万8,000円減などのほか、職員人件費の調整を行い、予備費を減額するものであります。

よろしくご審議の上、ご承認賜りますようお願い申し上げます。

○議長（下山孝雄君） 説明が終わりました。

これより質疑を行います。質疑ございませんか。（「なし」の声あり）質疑なしと認めます。これにて質疑を終結いたします。

これより討論を行います。討論ございませんか。（「なし」の声あり）討論なしと認めます。これにて討論を終結いたします。

これより議案第27号平成26年度加美町国民健康保険事業特別会計補正予算（第3号）の採決を行います。

お諮りいたします。本件は原案のとおり決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（下山孝雄君） ご異議なしと認めます。よって、議案第27号平成26年度加美町国民健康保険事業特別会計補正予算（第3号）は原案のとおり可決されました。

日程第4 議案第28号 平成26年度加美町後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）

○議長（下山孝雄君） 日程第4、議案第28号平成26年度加美町後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）を議題とします。

本件について提案理由の説明を求めます。町長。

○町長（猪股洋文君） 議案第28号平成26年度加美町後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）についてご説明申し上げます。

今回、既定予算から歳入歳出それぞれ4,043万3,000円を減額し、歳入歳出それぞれ2億4,401万8,000円とする補正予算であります。

歳入については、後期高齢者医療保険料3,162万7,000円、一般会計繰入金880万6,000円をそれぞれ減額するものであります。

歳出の主なものについては、後期高齢者医療広域連合納付金4,043万3,000円を減額するものであります。

よろしくご審議の上、ご承認賜りますようお願い申し上げます。

○議長（下山孝雄君） 説明が終わりました。

これより質疑を行います。質疑ございませんか。（「なし」の声あり）質疑なしと認めます。これにて質疑を終結いたします。

これより討論を行います。討論ございませんか。（「なし」の声あり）討論なしと認めます。これにて討論を終結いたします。

これより議案第28号平成26年度加美町後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）の採決を行います。

お諮りいたします。本件は原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（下山孝雄君） ご異議なしと認めます。よって、議案第28号平成26年度加美町後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）は原案のとおり可決されました。

日程第5 議案第29号 平成26年度加美町介護保険特別会計補正予算（第4号）

○議長（下山孝雄君） 日程第5、議案第29号平成26年度加美町介護保険特別会計補正予算（第4号）を議題とします。

本件について提案理由の説明を求めます。町長。

○町長（猪股洋文君） 議案第29号平成26年度加美町介護保険特別会計補正予算（第4号）についてご説明申し上げます。

今回、既定予算に歳入歳出それぞれ6,180万2,000円を追加し、歳入歳出それぞれ26億4,450万9,000円とする補正予算と債務負担行為の追加1件を行うものであります。

歳入の主なものについては、国庫支出金として介護給付費負担金1,910万9,000円増、支払基金交付金として介護給付費交付金3,264万7,000円増、県支出金として介護給付費負担金1,738万円増、繰入金として一般会計繰入金1,419万1,000円増、介護給付費準備基金繰入金3,300万円減などがあります。

歳出の主なものについては、保険給付費として居宅介護サービス等給付費4,600万円増、施設介護サービス給付費5,900万円増などのほか、予備費を減額するものであります。

よろしくご審議の上、ご承認賜りますようお願い申し上げます。

○議長（下山孝雄君） 説明が終わりました。

これより質疑を行います。質疑ございませんか。（「なし」の声あり）質疑なしと認めます。これにて質疑を終結いたします。

これより討論を行います。討論ございませんか。（「なし」の声あり）討論なしと認めます。これにて討論を終結いたします。

これより議案第29号平成26年度加美町介護保険特別会計補正予算（第4号）の採決を行います。

お諮りいたします。本件は原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（下山孝雄君） ご異議なしと認めます。よって、議案第29号平成26年度加美町介護保険特別会計補正予算（第4号）は原案のとおり可決されました。

日程第6 議案第30号 平成26年度加美町介護サービス事業特別会計補正予算（第4号）

○議長（下山孝雄君） 日程第6、議案第30号平成26年度加美町介護サービス事業特別会計補正予算（第4号）を議題とします。

本件について提案理由の説明を求めます。町長。

○町長（猪股洋文君） 議案第30号平成26年度加美町介護サービス事業特別会計補正予算（第4号）についてご説明申し上げます。

今回、既定予算から歳入歳出それぞれ8万7,000円を減額し、歳入歳出それぞれ1,193万9,000円とする補正予算であります。

歳入については、サービス収入として居宅介護サービス計画費収入8万7,000円を減額し、歳出については、予備費を減額するものであります。

よろしくご審議の上、ご承認賜りますようお願い申し上げます。

○議長（下山孝雄君） 説明が終わりました。

これより質疑を行います。質疑ございませんか。（「なし」の声あり）質疑なしと認めます。

これにて質疑を終結いたします。

これより討論を行います。討論ございませんか。（「なし」の声あり）討論なしと認めます。

これにて討論を終結いたします。

これより議案第30号平成26年度加美町介護サービス事業特別会計補正予算（第4号）の採決を行います。

お諮りいたします。本件は原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（下山孝雄君） ご異議なしと認めます。よって、議案第30号平成26年度加美町介護サービス事業特別会計補正予算（第4号）は原案のとおり可決されました。

日程第7 議案第31号 平成26年度加美町霊園事業特別会計補正予算（第2号）

○議長（下山孝雄君） 日程第7、議案第31号平成26年度加美町霊園事業特別会計補正予算（第2号）を議題とします。

本件について提案理由の説明を求めます。町長。

○町長（猪股洋文君） 議案第31号平成26年度加美町霊園事業特別会計補正予算（第2号）についてご説明申し上げます。

今回、既定予算から歳入歳出それぞれ500万円を減額し、歳入歳出それぞれ2,607万6,000円とする補正予算であります。

歳入については、一般会計繰入金500万円を減額し、歳出については、霊園管理費として霊園拡張整備工事300万円を減額するほか、予備費を減額するものであります。

よろしくご審議の上、ご承認賜りますようお願い申し上げます。

○議長（下山孝雄君） 説明が終わりました。

これより質疑を行います。質疑ございませんか。（「なし」の声あり）質疑なしと認めます。

これにて質疑を終結いたします。

これより討論を行います。討論ございませんか。（「なし」の声あり）討論なしと認めます。

これにて討論を終結いたします。

これより議案第31号平成26年度加美町霊園事業特別会計補正予算（第2号）の採決を行います。

す。

お諮りいたします。本件は原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（下山孝雄君） ご異議なしと認めます。よって、議案第31号平成26年度加美町霊園事業特別会計補正予算（第2号）は原案のとおり可決されました。

日程第8 議案第32号 平成26年度加美町下水道事業特別会計補正予算（第3号）

○議長（下山孝雄君） 日程第8、議案第32号平成26年度加美町下水道事業特別会計補正予算（第3号）を議題とします。

本件について提案理由の説明を求めます。町長。

○町長（猪股洋文君） 議案第32号平成26年度加美町下水道事業特別会計補正予算（第3号）についてご説明申し上げます。

今回、既定予算から歳入歳出それぞれ4,468万9,000円を減額し、歳入歳出それぞれ11億2,856万5,000円とする補正予算と、中新田浄化センター水処理施設増設工事委託など2件の繰越明許費の設定のほか、債務負担行為の追加1件、変更1件及び地方債の変更を行うものであります。

歳入については、国庫支出金として汚水処理施設整備交付金2,556万円減、町債として公共下水道整備事業債2,270万円減などであります。

歳出については、施設管理費として中新田浄化センター管理費560万円減、下水道建設費として雨水計画実施設計委託料2,000万円減などのほか、予備費を増額するものであります。

よろしくご審議の上、ご承認賜りますようお願い申し上げます。

○議長（下山孝雄君） 説明が終わりました。

これより質疑を行います。質疑ございませんか。（「なし」の声あり）質疑なしと認めます。

これにて質疑を終結いたします。

これより討論を行います。討論ございませんか。（「なし」の声あり）討論なしと認めます。

これにて討論を終結いたします。

これより議案第32号平成26年度加美町下水道事業特別会計補正予算（第3号）の採決を行います。

お諮りいたします。本件は原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（下山孝雄君） ご異議なしと認めます。よって、議案第32号平成26年度加美町下水道事業特別会計補正予算（第3号）は原案のとおり可決されました。

日程第9 議案第33号 平成26年度加美町浄化槽事業特別会計補正予算（第3号）

○議長（下山孝雄君） 日程第9、議案第33号平成26年度加美町浄化槽事業特別会計補正予算（第3号）を議題とします。

本件について提案理由の説明を求めます。町長。

○町長（猪股洋文君） 議案第33号平成26年度加美町浄化槽事業特別会計補正予算（第3号）についてご説明申し上げます。

今回、既定予算から歳入歳出それぞれ136万7,000円を減額し、歳入歳出それぞれ1億178万円とする補正予算と地方債の変更を行うものであります。

歳入については、国庫支出金として循環型社会形成推進交付金534万3,000円減、町債として浄化槽整備推進事業債370万円増などであります。

歳出については、浄化槽管理費240万円減のほか、予備費を増額するものであります。

よろしくご審議の上、ご承認賜りますようお願い申し上げます。

○議長（下山孝雄君） 説明が終わりました。

これより質疑を行います。質疑ございませんか。（「なし」の声あり）質疑なしと認めます。これにて質疑を終結いたします。

これより討論を行います。討論ございませんか。（「なし」の声あり）討論なしと認めます。これにて討論を終結いたします。

これより議案第33号平成26年度加美町浄化槽事業特別会計補正予算（第3号）の採決を行います。

お諮りいたします。本件は原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（下山孝雄君） ご異議なしと認めます。よって、議案第33号平成26年度加美町浄化槽事業特別会計補正予算（第3号）は原案のとおり可決されました。

日程第10 議案第34号 平成26年度加美町水道事業会計補正予算（第3号）

○議長（下山孝雄君） 日程第10、議案第34号平成26年度加美町水道事業会計補正予算（第3号）を議題とします。

本件について提案理由の説明を求めます。町長。

○町長（猪股洋文君） 議案第34号平成26年度加美町水道事業会計補正予算（第3号）についてご説明申し上げます。

今回の補正につきましては、収益的収入及び支出において、それぞれ100万円を減額する補正予算であります。

収入につきましては、受託工事収益100万円を減額し、支出につきましては、予定額に対する不用額及び不足額の精査を行い、受託工事費400万円、総係費900万円をそれぞれ減額し、配水及び給水費400万円、資産減耗費5万円、営業外費用150万円、特別損失100万円と予備費を増額しております。

資本的支出につきましては、建設改良費で施設建設費600万円を増額し、配水設備費1,700万円を減額し、支出総額を1億5,412万円とするものであります。

今回の補正により過年度分損益勘定留保資金による不足財源補填額を1,100万円減額し、1億3,004万4,000円とするものであります。

よろしくご審議の上、ご承認賜りますようお願い申し上げます。

○議長（下山孝雄君） 説明が終わりました。

これより質疑を行います。質疑ございませんか。（「なし」の声あり）質疑なしと認めます。これにて質疑を終結いたします。

これより討論を行います。討論ございませんか。（「なし」の声あり）討論なしと認めます。これにて討論を終結いたします。

これより議案第34号平成26年度加美町水道事業会計補正予算（第3号）の採決を行います。お諮りいたします。本件は原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（下山孝雄君） ご異議なしと認めます。よって、議案第34号平成26年度加美町水道事業会計補正予算（第3号）は原案のとおり可決されました。

日程第11 議案第35号 平成27年度加美町一般会計予算

日程第12 議案第36号 平成27年度加美町国民健康保険事業特別会計予算

日程第13 議案第37号 平成27年度加美町後期高齢者医療特別会計予算

- 日程第14 議案第38号 平成27年度加美町介護保険特別会計予算
- 日程第15 議案第39号 平成27年度加美町介護サービス事業特別会計予算
- 日程第16 議案第40号 平成27年度加美郡介護認定審査会特別会計予算
- 日程第17 議案第41号 平成27年度加美町霊園事業特別会計予算
- 日程第18 議案第42号 平成27年度加美町営駐車場事業特別会計予算
- 日程第19 議案第43号 平成27年度加美町下水道事業特別会計予算
- 日程第20 議案第44号 平成27年度加美町浄化槽事業特別会計予算
- 日程第21 議案第45号 平成27年度加美町水道事業会計予算

○議長（下山孝雄君） お諮りいたします。日程第11、議案第35号平成27年度加美町一般会計予算、日程第12、議案第36号平成27年度加美町国民健康保険事業特別会計予算、日程第13、議案第37号平成27年度加美町後期高齢者医療特別会計予算、日程第14、議案第38号平成27年度加美町介護保険特別会計予算、日程第15、議案第39号平成27年度加美町介護サービス事業特別会計予算、日程第16、議案第40号平成27年度加美郡介護認定審査会特別会計予算、日程第17、議案第41号平成27年度加美町霊園事業特別会計予算、日程第18、議案第42号平成27年度加美町営駐車場事業特別会計予算、日程第19、議案第43号平成27年度加美町下水道事業特別会計予算、日程第20、議案第44号平成27年度加美町浄化槽事業特別会計予算、日程第21、議案第45号平成27年度加美町水道事業会計予算、以上11件はいずれも平成27年度予算であり、関連いたしておりますので、会議規則第36条の規定に基づき一括議題としたいと思っております。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（下山孝雄君） ご異議なしと認めます。よって、日程第11、議案第35号平成27年度加美町一般会計予算から日程第21、議案第45号平成27年度加美町水道事業会計予算までを一括議題とすることに決定いたしました。

日程第11、議案第35号から日程第21、議案第45号までを一括議題といたします。

本件について提案理由の説明を求めます。町長。

○町長（猪股洋文君） 議案第35号平成27年度加美町一般会計予算から議案第45号平成27年度加美町水道事業会計予算までの平成27年度加美町各種会計予算の総額等についてご説明申し上げます。

議案第35号平成27年度加美町一般会計予算、歳入歳出それぞれ135億5,000万円とし、債務負担行為、地方債、一時借入金の最高限度額等について定めるものであります。

議案第36号平成27年度加美町国民健康保険事業特別会計予算、歳入歳出それぞれ27億6,600万円とし、一時借入金の最高限度額等について定めるものであります。

議案第37号平成27年度加美町後期高齢者医療特別会計予算、歳入歳出それぞれ2億7,900万円と定めるものであります。

議案第38号平成27年度加美町介護保険特別会計予算、歳入歳出それぞれ27億円とし、一時借入金の最高限度額等について定めるものであります。

議案第39号平成27年度加美町介護サービス事業特別会計予算、歳入歳出それぞれ1,170万円と定めるものであります。

議案第40号平成27年度加美郡介護認定審査会特別会計予算、歳入歳出それぞれ600万円と定めるものであります。

議案第41号平成27年度加美町霊園事業特別会計予算、歳入歳出それぞれ400万円と定めるものであります。

議案第42号平成27年度加美町営駐車場事業特別会計予算、歳入歳出それぞれ310万円と定めるものであります。

議案第43号平成27年度加美町下水道事業特別会計予算、歳入歳出それぞれ15億7,000万円とし、債務負担行為、地方債、一時借入金の最高限度額について定めるものであります。

議案第44号平成27年度加美町浄化槽事業特別会計予算、歳入歳出それぞれ1億1,000万円とし、債務負担行為、地方債について定めるものであります。

議案第45号平成27年度加美町水道事業会計予算、収益的収入及び支出については収入支出をそれぞれ5億5,540万円とし、資本的収入及び支出については収入415万4,000円、支出2億3,701万円で、資本的収入額が資本的支出額に対して不足する額2億3,285万6,000円は過年度分損益勘定留保資金、減債積立金及び建設改良積立金で補填するものであります。

なお、各会計の詳細につきましては、それぞれ担当課長よりご説明いたしますので、よろしくお願ひ申し上げ、提案理由といたします。

○議長（下山孝雄君） 続いて、担当課長の説明を求めます。企画財政課長。

○企画財政課長（高橋 洋君） 企画財政課長です。

予算書の1ページをお開きいただきます。

朗読をもって説明にかえさせていただきます。

議案第35号

平成27年度加美町一般会計予算

平成27年度加美町一般会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ135億5,000万円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。

(債務負担行為)

第2条 地方自治法第214条の規定により債務を負担する行為をすることができる事項、期間及び限度額は、「第2表 債務負担行為」による。

(地方債)

第3条 地方自治法第230条第1項の規定により起こすことができる地方債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、「第3表 地方債」による。

(一時借入金)

第4条 地方自治法第235条の3第2項の規定による一時借入金の最高額は10億円と定める。

(歳出予算の流用)

第5条 地方自治法第220条第2項ただし書きの規定により歳出予算の各項の経費を流用することができる場合は、次のとおり定める。

(1) 各項に計上した給料、職員手当及び共済費（賃金に係る共済費を除く）に係る予算額に過不足を生じた場合における同一款内でこれらの経費の各項の間の流用。

平成27年3月9日提出

加美町長 猪股洋文

以上でございます。

○議長（下山孝雄君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（下山茂君） 保健福祉課長です。

続きまして、加美町国民健康保険事業特別会計予算です。

187ページをお開き願います。

朗読をもって説明にかえさせていただきます。

議案第36号

平成27年度加美町国民健康保険事業特別会計予算

平成27年度加美町国民健康保険事業特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ27億6,600万円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。

(一時借入金)

第2条 地方自治法第235条の3第2項の規定による一時借入金の借り入れの最高額は3億円と定める。

(歳出予算の流用)

第3条 地方自治法第220条第2項ただし書きの規定により歳出予算の各項の経費を流用することができる場合は、次のとおり定める。

(1) 保険給付費の各項に計上された予算額に過不足を生じた場合における款内でこれらの経費の各項の間の流用。

平成27年3月9日提出

加美町長 猪 股 洋 文

続きまして、加美町後期高齢者医療特別会計予算でございます。

215ページをお開き願います。

議案第37号

平成27年度加美町後期高齢者医療特別会計予算

平成27年度加美町後期高齢者医療特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ2億7,900万円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。

平成27年3月9日提出

加美町長 猪 股 洋 文

続きまして、加美町介護保険特別会計予算です。

225ページをお開き願います。

議案第38号

平成27年度加美町介護保険特別会計予算

平成27年度加美町介護保険特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ27億円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。

(一時借入金)

第2条 地方自治法第235条の3第2項の規定による一時借入金の借り入れの最高額は1億円と定める。

(歳出予算の流用)

第3条 地方自治法第220条第2項ただし書きの規定により歳出予算の各項の経費を流用することができる場合は、次のとおり定める。

(1) 保険給付費の各項に計上された予算額に過不足を生じた場合における款内でこれらの経費の各項の間の流用。

平成27年3月9日提出

加美町長 猪 股 洋 文

以上でございます。

○議長(下山孝雄君) 地域包括支援センター所長。

○地域包括支援センター所長(猪股和代君) 地域包括支援センター所長です。

それでは、249ページをお開きください。

平成27年度加美町介護サービス事業特別会計予算について、朗読をもって説明にかえさせていただきます。

議案第39号

平成27年度加美町介護サービス事業特別会計予算

平成27年度加美町介護サービス事業特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ1,170万円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。

平成27年3月9日提出

加美町長 猪 股 洋 文

以上でございます。

○議長（下山孝雄君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（下山 茂君） 保健福祉課長です。

続きまして、加美郡介護認定審査会特別会計予算です。

263ページをお開き願います。

議案第40号

平成27年度加美郡介護認定審査会特別会計予算

平成27年度加美郡介護認定審査会特別会計の予算は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算）

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ600万円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。

平成27年3月9日提出

加美町長 猪 股 洋 文

以上でございます。

○議長（下山孝雄君） 町民課長。

○町民課長（小川哲夫君） 町民課長でございます。

加美町霊園事業特別会計予算です。

269ページをお開き願います。

朗読をもって説明にかえさせていただきます。

議案第41号

平成27年度加美町霊園事業特別会計予算

平成27年度加美町霊園事業特別会計の予算は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算）

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ400万円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。

平成27年3月9日提出

加美町長 猪 股 洋 文

以上でございます。

○議長（下山孝雄君） 商工観光課長。

○商工観光課長（遠藤 肇君） 商工観光課長です。

加美町営駐車場事業特別会計についてご説明をさせていただきます。

275ページをお開きください。

朗読をもって説明にかえさせていただきます。

議案第42号

平成27年度加美町営駐車場事業特別会計予算

平成27年度加美町営駐車場事業特別会計の予算は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算）

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ310万円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。

平成27年3月9日提出

加美町長 猪 股 洋 文

以上でございます。

○議長（下山孝雄君） 上下水道課長。

○上下水道課長（田中正志君） 上下水道課長です。よろしく願いいたします。

281ページをお開き願います。

朗読をもって説明にかえさせていただきます。

議案第43号

平成27年度加美町下水道事業特別会計予算

平成27年度加美町下水道事業特別会計の予算は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算）

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ15億7,000万円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。

（債務負担行為）

第2条 地方自治法第214条の規定により債務を負担する行為をすることができる事項、期間及び限度額は、「第2表 債務負担行為」による。

（地方債）

第3条 地方自治法第230条第1項の規定により起こすことができる地方債の起債の目的、

限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、「第3表 地方債」による。

(一時借入金)

第4条 地方自治法第235条の3第2項の規定による一時借入金の借り入れの最高額は5億円と定める。

平成27年3月9日提出

加美町長 猪 股 洋 文

続きまして、309ページをお開き願います。

議案第44号

平成27年度加美町浄化槽事業特別会計予算

平成27年度加美町浄化槽事業特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ1億1,000万円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。

(債務負担行為)

第2条 地方自治法第214条の規定により債務を負担する行為をすることができる事項、期間及び限度額は、「第2表 債務負担行為」による。

(地方債)

第3条 地方自治法第230条第1項の規定により起こすことができる地方債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、「第3表 地方債」による。

平成27年3月9日提出

加美町長 猪 股 洋 文

続きまして、333ページをお開き願います。

議案第45号

平成27年度加美町水道事業会計予算

(総則)

第1条 平成27年度加美町水道事業会計の予算は、次に定めるところによる。

(業務の予定量)

第2条 業務の予定量は次のとおりとする。

(1) 給 水 戸 数 8,600戸

(2) 給水量	222万立方メートル
(3) 一日平均給水量	6,082立方メートル

(収益的収入及び支出)

第3条 収益的収入及び支出の予定額は、次のとおり定める。

収入

第1款 水道事業収益	5億5,540万円
第1項 営業収益	5億1,261万2,000円
第2項 営業外収益	4,278万8,000円

支出

第1款 水道事業費用	5億5,540万円
第1項 営業費用	5億2,317万3,000円
第2項 営業外費用	2,617万円
第3項 特別損失	70万円
第4項 予備費	535万7,000円

続きまして334ページをお開き願います。

(資本的収入及び支出)

第4条 資本的収入及び支出の予定額は、次のとおり定める。(資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額2億3,285万6,000円は、過年度分損益勘定留保資金1億9,285万6,000円、減債積立金2,000万円及び建設改良積立金2,000万円で補填するものとする。)

収入

第1款 資本的収入	415万4,000円
第1項 負担金	415万4,000円

支出

第1款 資本的支出	2億3,701万円
第1項 建設改良費	1億7,520万円
第2項 企業債償還金	6,181万円

(予定支出の各項の経費の金額の流用)

第5条 予定支出の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおりと定める。

1 同一款内での各項間の流用 1,000万円

(議会の議決を経なければ流用することのできない経費)

第6条 次に掲げる経費については、その経費の金額をそれ以外の経費に流用し、又はそれ以外の経費をその金額に流用する場合は、議会の議決を経なければならない。

1 職員給与費 2,681万円

2 交際費 5万円

(債務負担行為)

第7条 債務負担行為をすることができる事項、期限及び限度額は、「債務負担行為」による。

平成27年3月9日提出

加美町長 猪股洋文

以上でございます。

○議長(下山孝雄君) 説明が終わりました。

お諮りいたします。ただいま議題となっております議案第35号から議案第45号については、先例69及び103の規定により、議長を除く全員で構成する平成27年度予算審査特別委員会を設置し、これに付託して慎重に審査することにしたいと思っております。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(下山孝雄君) ご異議なしと認めます。よって、議長を除く全員で構成する平成27年度予算審査特別委員会を設置し、審査することに決定いたしました。

お諮りいたします。本議会は平成27年度予算審査特別委員会の審査が終了するまで休会にしたいと思っております。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(下山孝雄君) ご異議なしと認めます。よって、本議会は平成27年度予算審査特別委員会の審査が終了するまで休会することに決定いたしました。

以上で、本日の日程は全部終了いたしました。

本日は、これにて散会いたします。

なお、議員各位に申し上げます。

加美町議会委員会条例第9条の規定によりまして、平成27年度予算審査特別委員会を直ちに本議場に招集いたします。

資料配付のため、少々お待ちいただきます。

午後0時05分 散会

上記会議の経過は、事務局長二瓶栄悦が調製したものであるが、その内容に相違ないことを証するため、ここに署名する。

平成27年3月12日

加美町議会議長 下山 孝 雄

署 名 議 員 一 條 光

署 名 議 員 米 木 正 二